

横浜市立

日野中央高等特別支援学校

二つ橋高等特別支援学校

若葉台特別支援学校知的障害教育部門高等部

令和7年度入学生3校合同説明会

横浜市教育委員会事務局

特別支援教育課

高等特別支援学校等の 教育方針・教育課程について

高等特別支援学校等の教育方針

職業教育を中核とした高等部教育を行い、
卒業後の企業就労等を目指す教育方針



- 知的障害特別支援学校高等部の
教育課程による教育
- 企業就労（障害者雇用）等による
自立と社会参加を目指す教育

横浜市立高等特別支援学校等を 志願するにあたって

高等特別支援学校等に
共通した教育方針



3校それぞれの
教育課程の特色

学校見学会、ホームページ等
を活用して、
充分な把握・理解をお願いします



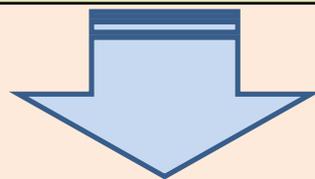
志願資格要件（1）～（6）を満たしていること

横浜市立高等特別支援学校等を 志願するにあたって

前提として・・・

高等特別支援学校等の教育方針に
十分な理解を示していること

志願資格要件（１）～（６）を満たしていること



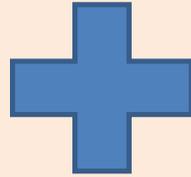
当該校の教育課程の履修が可能であるか
志願先校が選抜検査で判断

学校種による比較

	高等学校	県立高等学校 インクルーシブ 教育実践推進校	市立 高等特別支援学校	県立支援学校 市立特別支援学校
入学	選抜試験	選抜試験 特別募集で入学 面接検査を選抜資料とする 中高連携事業への参加 (学校説明会・授業見学等)	学校見学、 説明会 志願確認等 12月に選抜	1次前期・後期 2次募集が行われる 学校見学会・志願確認を経て入選を受ける
教育課程	高等学校 教育課程	高等学校教育課程	<u>特別支援学校 高等部・教育課程</u>	<u>特別支援学校 高等部・教育課程</u>
卒業資格	高等学校 卒業資格	高等学校卒業資格	特別支援学校 高等部卒業資格	特別支援学校 高等部卒業資格
卒業後の進路	大学、専門学校等への進学、一般企業就職	進学、職業訓練機関、就職、福祉サービスの利用など	<u>手帳活用</u> による企業等への就労	手帳活用による福祉就労から企業就労など幅広く

進路に向けて

教科学習 社会で働くための基礎的な力
作業学習 自立に向けた様々な知識や技能



校内実習
企業における現場実習（企業見学）

卒業後の進路に関して

一人ひとりに合わせた進路支援を行っている

職種

- ・ オフィスサービス ・ 介護 ・ 医療 ・ 保育 ・
- ・ フードサービス ・ 製造 ・ 清掃
- ・ 加工（食品 ・ 非食品） ・ ロジスティクス等

校内実習、現場実習を通じて

本人の希望や状況に合わせた進路支援をしています。

卒業後（定着）支援

定着支援（各校共通）

卒業後3年間

定期的に卒業生の進路先を訪問し、
職場への定着を支援しています。

募集要項について

Ⅰ 志願資格

(募集要項1ページ上の方)

志願資格を有する者は
次の要件(1)から(6)を
すべて満たした方とします。

「志願資格の要件」

(1) 知的障害がある者

※主たる障害が知的障害であること

※療育手帳（愛の手帳）を取得できる程度の者

(2) 将来、企業への就労を目指す者

「志願資格の要件」

(3) 公共交通機関等を利用して、自力での通学や校外における学習活動への参加が可能な者

(4) 志願相談を済ませた者

「志願資格の要件」

(5) 保護者(親権者又は後見人等をいう。以下同じ)と同居している者で、令和7年4月1日現在及びそれ以降も横浜市内に住所を有し、かつ、入学後も引き続き横浜市内から通学することが確実な者

※志願時に横浜市外に居住している者については、別に定める。



※出願書類に(第2号様式「念書」、第14号様式「学区外受検許可書」を添付)

「志願資格の要件」

(6) 令和7年3月31日までに中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校中学部、又は外国での中学校相当の教育課程（以下「中学校等」という。）を卒業もしくは修了見込みの者、又は令和6年3月以降に卒業したと認められる者。

※ただし、国公立高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍している者・在籍していた者を除きます。

2 募集校および募集人数

(募集要項1ページ 下)

- (1) 横浜市立日野中央高等特別支援学校
高等部 第1学年 64名程度
- (2) 横浜市立二つ橋高等特別支援学校
高等部 第1学年 48名程度
- (3) 横浜市立若葉台特別支援学校
知的障害教育部門
高等部 第1学年 28名程度

3 志願手続（志願期間）

（募集要項2ページ上）

①志願期間

令和6年10月21日（月）～10月23日（水）

②受付時間 AM 10:00～12:00

PM 13:00～15:00

③志願先

志願する横浜市立高等特別支援学校等

④志願状況結果

10月24日（木）中に、横浜市ホームページ
上にて志願者数を公表します。

4 在籍又は出身校の校長が行う手続き

(募集要項～3ページ上)

(2) 調査書(第5号様式)を作成し、志願先の横浜市立高等特別支援学校等に在籍校から持参又は郵送により提出する。

提出期間

令和6年11月5日(火)～7日(木)

受付時間 持参の場合16:00まで

※記載事項のチェックを行ってからご提出下さい。

5 選抜検査

(募集要項3ページ下の方)

(1) 検査期日

令和6年12月4日(水)、12月5日(木)

(2) 検査会場

志願先の横浜市立高等特別支援学校等

(3) 検査内容

横浜市立高等特別支援学校等での学習や学校生活について理解し、入学の意欲を判断するための適性検査を実施

※検査項目の概要及び出題例は、横浜市のHPに掲載

5 選抜検査

(募集要項3ページ中ほど)

(4) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により適性検査の一部又は全部を受検できなかった志願者の中で、追検査の受検を希望する者を対象として次のとおり追検査を実施します。

なお、追検査の方法等に関し必要な事項は、教育長が別に定めます。

* 追検査日時・場所

令和6年12月11日(水)

時刻 後日通知します

場所 横浜市特別支援教育総合センター

6 結果発表

(募集要項3ページ下)

(1) 発表期日

令和6年12月12日 (木)

13:00～14:00

(2) 発表会場

志願先の高等特別支援学校等

(3) 結果通知書を本人に配付

(受検票による本人確認を行います。当日は
本人のみ・保護者同行どちらでも可)

7 募集人数を志願者数が下回った
場合（以下定員割れ）の対応について
(募集要項4ページ上)

高等特別支援学校等において
定員割れが生じた場合



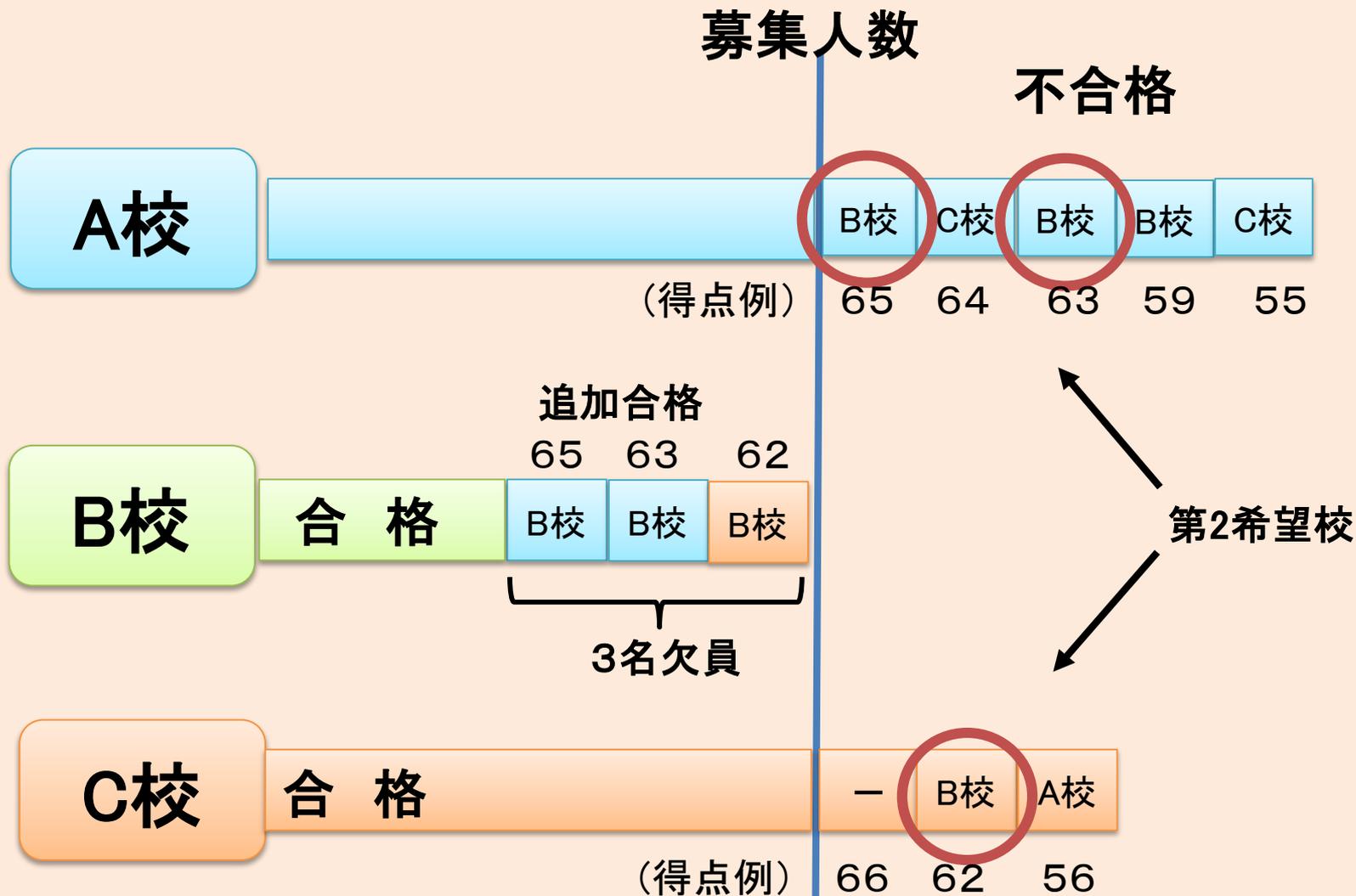
他の高等特別支援学校等の不合格者から
追加合格を行う

7 募集人数を志願者数が下回った 場合（以下定員割れ）の対応について

高等特別支援学校等 3 校間において、
第 1 希望校（受検をする学校）の他、
第 2 希望校、第 3 希望校を記載するこ
とができます。

第 1 希望校が不合格であっても、
第 2 希望校または第 3 希望校に追加合
格となる場合があります。

7 募集人数を志願者数が下回った場合 (以下定員割れ) の対応について



7 募集人数を志願者数が下回った場合 (以下定員割れ) の対応について

追加合格者が確定したうえで、
なお定員割れが生じている学校がある場合は
後期選抜を行います。

後期選抜の志願資格については志願資格の
(1) ~ (6) に加えて次の (7) の条件も
合わせて満たす者とします。

「後期選抜志願資格の追加要件」

(7)

横浜市立特別支援学校高等部
(知的障害教育部門)

令和7年度入学者選抜に出願した者又は、
令和7年度神奈川県立特別支援学校高等
部(知的障害教育部門)の一次募集前期選
抜に出願した者のうち、入学が決まらな
かった者。

7 募集人数を志願者数が下回った場合 (以下定員割れ) の対応について

後期選抜の実施に関して

予定日時に関しては
前期選抜 結果発表後に
ホームページにて
お知らせいたします。

その他

この募集要項に定める提出書類について、重要事項の誤記その他事実と反する記載が合格後に判明した場合は、入学を許可しないことがあります。